TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝投光器用ガード（ルーバ）取扱説明書 保管用

ZG-140(K) ZG-141(K) ZG-430(K) ZG-430(W) ZG-440(K) ZG-443(K) ZG-1040(K) ZG-1021(K) ZG-1043(K)
ZL-140(K) ZL-141(K) ZL-430(K) ZL-430(W) ZL-440(K) ZL-443(K) ZL-531(K) ZL-1040(K) ZL-1041(K) ZL-1043(K)
ZL-1042(K) ZL-440F(K) ZL-443F(K) ZL-1040F(K) ZL-1041F(K) ZL-1043F(K) ZL-1545(K) ZL-50401 ZL-50401F

このたびは東芝投光器用ガード（ルーバ）をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めのガード（ルーバ）を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は同種類の投光器用ガード（ルーバ）と共通になっておりますので、お求めのガード（ルーバ）と姿図が異なる場合があります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ　　施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取付は、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。

●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。

●この器具は、海上や臨海部などの重塩害地域では、使用できません。早期の錆発生、落下の原因となります。

●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。

●この器具は、激しい振動、衝撃の加わる場所、橋脚上など常時振動のある場所には使用しないでください。そのまま施工されますと、器具落下の原因となります。

使用環境

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱をすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的障害の発生が想定される内容を示します。

●落下防止ワイヤーは必ず取り付けてください。取り付けに不備があると、器具落下の原因となります。

取り付け

●万一器具がはずれ、落下防止ワイヤーで吊りさがった状態になった場合は速やかに取りはずし、器具を回収してください。その状態で放置するとワイヤーが切れ、落下の原因となります。

●風速60m／sを越える強風の吹く恐れのある場所では、使用しないでください。落下の原因となります。

使用環境

●器具に新雪1mに相当する積雪、氷結のある恐れのある場所では使用しないでください。そのまま使用されますと落下の原因となります。（これに相当する場所で使用する場合は、雪、氷の除去を行う必要があります。）

お客様はお読みになったあと必ず保管してください。

■お客様へ　　使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱をすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●ガード（ルーバ）のお手入れの際は、取扱説明書に従ってください。落下、感電、火災の原因になります。

●ガード（ルーバ）のお手入れの際は、必ず電源を切って器具が冷えるのを待って行ってください。感電、やけどの原因となります。

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的障害の発生が想定される内容を示します。

●点灯中及び消灯直後はランプ及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

●上向点灯の場合は、木の葉などがたまりやすいので、定期的に取り除いてください。火災の原因となります。

●万一器具がはずれ、落下防止ワイヤーで吊りさがった状態になった場合は速やかに取りはずし、器具を回収してください。その状態で放置するとワイヤーが切れ、落下の原因となります。

保守

●器具を掃除する際は乾いた布か、水で浸した布をよく絞って拭いてください。

保守

●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。

●器具を洗剤、薬品等で拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。

■各部のなまえ

■ガード（ルーバ）の取付方法

(1) 投光器前面枠の枠固定ビス及び、ガード（ルーバ）取付金具ビスをゆるめてください。

(2) 取付金具を投光器前面枠と枠固定ビスの間に差し込みビスを締める。（ビスとスプリングワッシャーの間に取付金具をはさんでください。）

(3) 投光器に取付金具を固定後、ガード（ルーバ）のビスを締めつけてください。 取り付け

ZG-140(K) ZG-141(K)
ZL-140(K) ZL-141(K)

(1) 4箇所又は6箇所の固定金具のビスを十分にゆるめてください。

(2) 上部固定金具を器具前面枠部に引掛けます。

(3) 枠を投光器前面にはめ合わせ後、固定金具のビスを締め付けます。 取り付け

(4) 投光器の脚に落下防止ワイヤーを取り付けてください。取り付け

ZG-430(W) ZG-440(K) ZG-443(K) ZG-1040(K)
ZG-1041(K) ZG-1043(K)
ZL-440(K) ZL-443(K) ZL-531(K) ZL-1040(K)
ZL-1041(K) ZL-1043(K) ZL-1042(K)
ZL-440F(K) ZL-443F(K) ZL-1040F(K) ZL-1041F(K)
ZL-1043F(K) ZL-1545(K) ZL-50401 ZL-50401F

■保証とアフターサービス

保証について

・保証期間は、商品のお買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具、HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
・セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
・24時間連続使用など、1日20時間以上の長期使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理をさせていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
・保証期間をすぎている時は買い上げ日の販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合な、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ期間をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2)お買い上げ後の取付場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧。指定外の使用電源使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
(4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5)施工上の不備に起因する故障及び損傷
(6)法令。取扱説明書で要求される保守点検を行わないところによる故障及び損傷
(7)日本国内以外での使用による故障及び損傷
2.離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準の適合した再利用を使用することがあります。
・補修修理部品の保有期間修理の際、弊社の品質基準の適合した再利用を使用することがあります。
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。
その商品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブは含ませません）

修理・お取り扱い・手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048(通話料:無料)
受付時間:365日 9:00 ～ 20:00
携帯電話・PHSなど046-862-2772(通話料:有料)
FAX 0570-000-661(通話料:有料)

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック株式会社 施設・屋外照明部 屋外照明担当 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13（南品川JNビル） TEL (03)5479-1077 FAX (03)5479-3393

お客様は、お読みになったあとも必ず保存してください。